平成24年度 三遠南信地域連携ビジョン 推進会議(SENA)委員会

審議案 · 決議案

目 次

1	番議案		
	(1) 委員会審議第1号	平成23年度 事業報告について	 1
	(2) 委員会審議第2号	平成23年度 一般会計歳入歳出決算について	 5
	(3) 委員会審議第3号	平成23年度 三遠南信地域社会雇用創造事業特別会計 歳入歳出決算について	 7
	(4) 委員会審議第4号	平成24年度 事業計画(案)について	 1 0
	(5) 委員会審議第5号	平成24年度 一般会計歳入歳出補正予算(第1号)(案) について	 1 2
	(6) 委員会審議第6号	平成24年度 構成員の負担金(案) について	 1 4
2	決議案		
2		第20回三遠南信サミット2012 in 東三河の開催 (案) について	 1 5
	(2) 委員会議案第2号	専門委員会の設置(案)について	 16
	(3) 委員会議案第3号	監事の選任(案)について	 1 7
3	参考資料		
	(1) 参考資料1	三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約	 18
	(2) 参考資料 2	三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程	 2 1
	(3) 参考資料3	三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要	 23
	(4) 参考資料4	平成 24 年度 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織・ 構成員	 2 5

委員会審議第1号

平成23年度 事業報告について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

 第 19 回三遠南信サミット 2011 in 遠州の開催 (予算額 4, 700, 000 円⇒決算額 4, 814, 763 円)

テーマ: 三遠南信流域都市圏構築への挑戦 〜融合、新たなステージへ〜

- ・ 平成23年10月24日(月)アクトシティ浜松中ホール及びオークラアクトシティホテル浜松(浜松市)にて、三遠南信地域連携ビジョン推進会議(SENA)の主催、三遠南信地域交流ネットワーク会議、三遠南信地域経済開発協議会、三遠南信地域整備連絡会議の共催により開催した。
- ・ サミットの開催に当たっては「三遠南信サミット 2011 in 遠州専門委員会」を設置 して開催内容の検討を行った(2回開催)。
- ・ 全体会の基調講演後、会長報告として将来の広域連合設置に向けて、新連携組織検 討委員会で検討していくとした。また、新たな組織は、現在と同様に地方公共団体と 経済団体との官民連携組織として報告をした。
- ・ 分科会では、三遠南信地域連携ビジョンの第Ⅰ期の検証と第Ⅱ期において優先的に 推進する事業について意見をいただいた。
- ・ サミット宣言では、後継となる新・連携組織は、現在と同様に地方公共団体と経済団体との官民連携組織とし、今後の広域連合設置に向けては、専門委員会において検討を進めることなどを確認した。

2 三遠南信地域連携ビジョンの推進(予算額 13,300,000 円⇒決算額 15,643,968 円)

- ① 重点プロジェクト工程表等の評価等
 - 第Ⅰ期重点プロジェクトの工程表等の評価。
- ② 新・連携組織の検討
 - ・ 新・連携組織の検討については、新・連携組織検討委員会を設置し検討を行うこととした。
- ③ 官民連携主体による地域づくり推進事業(国土交通省受託事業)
 - ・次世代社会基盤創造分野の選定等により、地域戦略を策定
 - ・次世代社会基盤創造の担い手育成および起業支援
 - ・地域戦略を踏まえた戦略の推進体制の整備
 - ○三遠南信地域大学シンポジウムの開催

- ・ 開催テーマを「三遠南信地域における大学連携のすがた」として、三遠南信地域 連携ビジョンに掲げられている「大学フォーラム」や連携・交流等について意見交 換を行う、三遠南信地域大学シンポジウムをサミットに合わせて開催した。
 - ※三遠南信地域内の13大学の学長等にご参加いただき、基調講演(高等教育コンソーシアム熊本・企画運営委員長の上野眞也氏)と13大学学長等による三遠南信地域における大学連携について意見交換会を開催した。また、開催準備会会議をシンポジウム前後で4回開催した。
 - ・平成23年4月に大学フォーラム準備検討を開催

④ 三遠南信地域住民団体の連携促進

- ・ 平成22年度実施の三遠南信地域住民団体連携意向調査の結果を踏まえ、住民団体 相互の連携の支援について検討を行う。
- ・ 上記調査で得た各住民団体のデータ(掲載希望 96 団体)をSENAのホームページに掲載した。

⑤ 三遠南信「塩の道」物産展(社会実験) -三遠南信地域イチオシ逸品展-の開催

- ・ 平成23年8月6日(土)・7日(日)アイパーク(飯田駅多目的広場)において、 地域活性化、ブランド化を目的に各地域の行政や経済界が連携して販路拡大等に取 り組む商品を一押し商品と位置づけ、生産者の声や開発エピソード等を掲載し販売 することで消費者ニーズを把握し、圏域内への周知を図ることを目的に実施した。
- ・ 商工会議所・商工会に推薦いただいた 18 の出展者に参加いただき、地域で開発した商品、販路拡大に取り組む商品などの販売を行った。
- ・ 2日間の来場者数は、1,252人であった。また、購入者を中心にアンケートを実施し、196人からアンケートを回収し、消費者ニーズ等を把握した。

|【ビジョン該当事業】:「風土」-推進方針2- ③三遠南信地域ファンづくり|

⑥ 三遠南信地域資源情報データベースによる情報発信

・ 21 年度収集した地域資源情報データベースについて、写真情報を充実させるなど の更新作業を行い、三遠南信地域の地域資源の情報発信を行った。

|【ビジョン該当事業】:「技」-推進方針2- ②コミュニティ・ビジネスの育成

⑦ 三遠南信紀行への情報提供

・ 中日新聞(東三河版、長野版、東海本社版)が連載する特集記事「三遠南信紀行」 に対して必要に応じSENAから情報を提供し、三遠南信地域内の情報の周知に協力をした。

【ビジョン該当事業】:「道」-推進方針2- ②県境を越える情報共有化の推進

3 三遠南信地域連携ビジョンを推進するための管理・運営事業

(予算額 440,000 円⇒決算額 420,315 円)

- ・ SENAのホームページを活用し、三遠南信地域の情報拠点として、情報の共有 化を図るとともに、圏域内外へ地域情報の発信を行った。
- ・ 昨年度に引き続き、SENAに関する情報として、三遠南信サミットの開催情報、サミット宣言、調査結果、会議開催内容などを掲載した。また、SENA構成員、大学・研究機関等から交流・連携事業等に関する情報を受信し、圏域内外へ情報発信を行った。

4 SENA構成員、大学等が行う事業等に係る後援等

〇 事業の後援

- ・ 第 16 回三遠南信教育サミット 三遠南信教育サミットシンポジウム(豊橋市教育 委員会:平成23年7月15日開催)
- 第5回ビジネスマッチングフェア in Hamamatsu 2011 (浜松商工会議所:平成23年7月20日、21日開催)
- ・ 「モノづくり推進会議」地域活性化シンポジウム I N浜松 (モノづくり推進会議: 平成23年7月29日開催)
- ・ 第4回三遠南信(8信金) しんきんサミット(遠州信用金庫:平成23年10月22日開催)
- 「家康公シンポジウム」(浜松市:平成23年12月3日開催)

5 三遠南信地域社会雇用創造事業の実施

(特別会計予算額 622, 964, 000 円⇒決算額 459, 915, 641 円)

(1) 概要

- ・ 内閣府の「地域社会雇用創造事業」の交付金により「三遠南信地域社会雇用創造事業」を実施した。
- ・ 地域社会における事業及び雇用を創造するため、次の3つの社会雇用創造分野に おいて、社会起業インキュベーション事業及び社会的企業人材創出・インターンシップ事業を実施した。
 - ① 自然資源を活用した雇用創造分野 (森林ビジネス、地域資源活用ビジネス)
 - ② 地域づくりによる雇用創造分野 (まちづくりビジネス、中山間地域ビジネス)
 - ③ 安心安全を確保するための雇用創造分野

(食農ビジネス、福祉介護・医療ビジネス)

(2) 社会起業インキュベーション事業

- ・ 第3期及び第4期の2回の社会起業プラン・コンペティションを開催し、外部有 識者で構成する社会起業インキュベーション選定評価委員会の審査により優秀な事 業計画の策定者を決定し、起業に向けた支援を行った(第3期、第4期合計50名)。
- ・ 社会起業の啓発及び社会起業インキュベーション事業の周知のため、社会起業シンポジウムを開催した(3地域でそれぞれ2回開催)。
- ・ 起業支援対象者の起業活動の成果・今後の課題等を報告し、起業の向けた今後の目標・課題等の整理を図る起業状況報告会を開催した。(第3期、第4期)
- ・ 起業支援対象者のうち、75名が起業した。(昨年度3名、計78名)(目標90名)

(3) 社会的企業人材創出・インターンシップ事業

・ NPO法人等の社会的企業(延べ87団体)の協力の下、社会的企業への就職を支援するインターンシップ研修を第4期から第6期の3期(30日間/1期)を実施し、626名が研修修了した。

(研修修了生目標800名) (研修修了生合計1,070名)

・ 年間収入見込み額等が基準額を下回るなど一定の条件を満たす者 73 名に対して 「活動支援金」を交付した。

委員会審議第2号

平成23年度 一般会計歳入歳出決算について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

歳入決算総額30,927,699 円歳出決算総額21,156,768 円差し引き額9,770,931 円

〇歳入 (単位:円)

		予:	算額				
項目	当初予算額	補正予算額	繰越事業費繰 越財源充当額	現計予算額	決算額	比較増減	決算額の説明
1 負担金	10, 150, 000	△371, 000	0	9, 779, 000	9, 779, 000	0	交流 NW 会議 7,000 千円 経済開発協議会 1,000 千円 地域整備連絡会議 750 千円 サミット交流会負担金 1,029 千円
2 繰越金	5, 416, 000	0	6, 500, 000	11, 916, 000	11, 916, 855	855	平成 22 年度繰越金 繰越明許費
3 委託金	0	9, 230, 000	0	9, 230, 000	9, 229, 809	△191	国土交通省
4 雑収入	1,000	0	0	1,000	2, 035	1, 035	預金利息
計	15, 567, 000	8, 859, 000	6, 500, 000	30, 926, 000	30, 927, 699	1, 699	

〇歳出 (単位:円)

		予算額					
項目	当初予算額	補正予算額	繰越事業費繰 越財源充当額	現計予算額	決算額	不用額	決算額の説明
1 会議費	50,000	0	0	50, 000	37, 269	12, 731	会議室使用料等
2 事業 推進費	11, 940, 000	9, 230, 000	6, 500, 000	27, 670, 000	20, 879, 046	6, 790, 954	サミット 4,814,763円 ビジョンの推進 15,643,968円 管理運営 420,315円
3 調査 研究費	2, 777, 000	△371, 000	0	2, 406, 000	0	2, 406, 000	
4 事務費	800,000	0	0	800, 000	240, 453	559, 547	旅費・事務費
計	15, 567, 000	8, 859, 000	6, 500, 000	30, 926, 000	21, 156, 768	9, 769, 232	

説明資料

※平成23年度に繰り越した6,500,000円は、平成23年8月6・7日に飯田市で開催 した三遠南信「塩の道」物産展(社会実験)事業に充当し、6,349,919円の支出と なった。

内訳表

〇歳入 (単位:円)

区分	予算額	決算額	比較
1 平成23年度分	24, 426, 000	24, 427, 699	1, 699
2 繰越分	6, 500, 000	6, 500, 000	0
計	30, 926, 000	30, 927, 699	1, 699

〇歳出 (単位:円)

項目	予算額	決算額	不用額
1 平成23年度分	24, 426, 000	14, 806, 849	9, 619, 151
2 繰越分	6, 500, 000	6, 349, 919	150, 081
計	30, 926, 000	21, 156, 768	9, 769, 232

委員会審議第3号

平成23年度 三遠南信地域社会雇用創造事業特別会計歳入歳出決算について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

歳入決算総額459,915,641 円歳出決算総額459,915,641 円差し引き額0 円

〇歳入 (単位:円)

		3	予算額				
項目	当初予算額	補正 予算額	流用額	現計予算額	決算額	比較増減	説明
1 繰入金	612, 394, 000	0	0	612, 394, 000	447, 274, 587	△165, 119, 413	三遠南信地域社会的企業支援 基金からの繰入れ
2 雑収入	10, 570, 000	30, 000	0	10, 600, 000	12, 641, 054	2, 041, 054	事務連絡調整費返還金 預金利息
計	622, 964, 000	30,000	0	622, 994, 000	459, 915, 641	△163, 078, 359	

〇歳出 (単位:円)

	予算額							
項	目	当初予算額	補正 予算額	流用額	現計予算額	決算額	不用額	説 明
1 人件	費	11, 400, 000	0	0	11, 400, 000	8, 461, 331	2, 938, 669	事務局補助員人件費等
2 事業習	費	581, 899, 000	0	△2, 060, 000	579, 839, 000	426, 619, 394	153, 219, 606	インキュペーション事業管理業務委託 32,538,034円 インターンシップ [®] 事業管理業務委託 89,402,812円 起業支援金 160,737,549円 受入機関交付金127,407,999円 活動支援金9,750,000円ほか
3 管理約	経費	19, 095, 000	0	0	19, 095, 000	12, 193, 862	6, 901, 138	
4 積立会	金	10, 570, 000	30,000	2, 060, 000	12,660,000	12, 641, 054	18, 946	
計	·	622, 964, 000	30,000	0	622, 994, 000	459, 915, 641	163, 078, 359	

〇基金の状況 (見込み)

(単位:円)

内 容	前年度末現在高	決算年度中増減高	決算年度末現在高
三遠南信地域社会的企業 支援基金	601, 824, 759	△434, 633, 533	167, 191, 226
計	601, 824, 759	△434, 633, 533	167, 191, 226

[※]決算年度中増減高の内訳は、特別会計繰出金△447,274,587円、積立金12,641,054円である。

三遠南信地域連携ビジョン推進会議の歳入・歳出決算は、証拠書類と対照審査したところ、歳入・歳出ともに適正なものと認めます。

平成24年6月28日

三遠南信地域連携ビジョン推進会議 会長 鈴 木 康 友 様

監事

磐田市長 渡部 修

6

磐田商工会議所会頭

伊藤 卓治



委員会審議第4号

平成24年度 事業計画(案)について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

- 1 三遠南信サミットの開催 (予算額 4, 150 千円)
 - -第20回三遠南信サミット2012 in 東三河の開催-
 - ・三遠南信地域連携ビジョン推進会議 (SENA) が主催し、三遠南信地域交流ネット ワーク会議、三遠南信地域経済開発協議会、三遠南信地域整備連絡会議が共催する。
 - ・サミット開催に当たり、「三遠南信サミット 2012 in 東三河専門委員会」を設置して 開催内容の検討を行う。
 - ・専門委員会は、地元の意見をサミットに反映させるため、開催地域のSENA構成員 を中心に構成する。
- 2 三遠南信地域連携ビジョンの推進(予算額計 4,100 千円)
 - (1) 重点プロジェクトの推進(予算額 100 千円)
 - Ⅱ期重点プロジェクトの工程表に基づき、各種事業を推進する。
 - ・工程表について検討する。
 - (2) 新・連携組織の検討(予算額1,000千円)
 - ・新・連携組織のあり方について、専門委員会を設置し検討を行う。
 - ・新・連携組織の検討に必要な情報や知識を得るため、視察の実施及び有識者の講義 などの研修会を開催する。
 - (3) 三遠南信地域住民団体の活動促進(予算額500千円)
 - ・重点プロジェクトの推進に係る住民団体の活動によるプラットホーム形成のために要する支援を行う。
 - (4) 三遠南信アンテナショップの検討(予算額2,000千円)
 - ・平成20年度から23年度までに実施した社会実験の結果について総括を行う。
 - ・アンテナショップの設置における費用と効果について調査研究を行う。
 - ・上記結果を基に、アンテナショップ設置に向けた今後の方向性を決定する。

【ビジョン該当事業】:「風土」-推進方針2- ③三遠南信地域ファンづくり

(5) 三遠南信地域資源情報発信(予算額500千円)

ホームページ掲載の地域資源情報データベースについて、有効な利活用のためのシステムを構築し、機能アップを図る。

3 官民連携主体による地域づくり推進事業(予算額計4,500千円)

- (1) 大学連携検討会議の開催(予算額1,000千円)
 - ・圏域内大学学長との大学シンポジウム開催等に関する協議。

(2) 大学シンポジウムの開催(予算額1,500千円)

・平成23年度に引き続き、大学シンポジウム(円卓会議)等を開催する。

(3) 地域戦略推進にかかる支援体制の構築((3)~(4)予算額2,000千円)

・圏域内金融機関との企業支援、事業支援プログラムの作成。

(4) 人材育成、起業支援等のプログラムの検討

・大学、NPO法人等との連携による実証実験型プログラムの作成。

【ビジョン該当事業】:「技」-推進方針1-①人材・労働力の確保・育成

【ビジョン該当事業】:「技」ー推進方針2一③県境を越える大学・研究機関連携組織の形成

4 三遠南信地域社会雇用創造事業フォローアップ事業 (予算額 3,000 千円)

- ・社会起業インキュベーション事業における起業者の事後調査を行い、事業の効果の把 握及び検証を行う。
- ・事業成果の発信及び起業者を支援するために起業者の事業内容等を紹介した冊子を作成、配布する。

5 三遠南信地域連携ビジョンを推進するための管理・運営事業(予算額440千円)

- ・SENAのホームページを活用し、三遠南信地域の情報拠点として、情報の共有化を 図るとともに、圏域内外へ地域情報の発信を行う。
- ・昨年度に引き続き、SENAに関する情報として、三遠南信サミットの開催情報、サミット報告書、サミット宣言、調査結果、会議開催内容などを掲載する。
- ・昨年度に引き続き、SENA構成員、大学・研究機関等から交流・連携事業等に関する情報を受信し、圏域内外へ情報発信を行う。

6 調査研究事業 (予算額 2.182 千円)

・三遠南信地域連携ビジョンの推進に関し必要な調査及び研究を実施する。

委員会審議第5号

平成24年度 一般会計歳入歳出補正予算(第1号)(案)について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

平成24年度一般会計補正予算(第1号)は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算の補正)

- 第1条 歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ 167, 225 千円を増額し、歳入歳出予算の 総額を歳入歳出それぞれ 186, 622 千円とする。
- 2 歳入歳出予算の補正の項目及び当該項目ごとの金額並びに補正後の歳入歳出予算の金額は、「表 歳入歳出予算補正」による。

表 歳入歳出予算補正

〇歳入 (単位:千円)

項目	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	説明
1 負担金	9, 600	0	9, 600	
2 繰越金	9, 796	△25	9, 771	繰越金確定による補正
3 雑収入	1	0	1	
4 繰入金	0	167, 250	167, 250	国庫への精算返還金のための三遠南信 地域社会的企業支援基金からの繰入金
計	19, 397	167, 225	186, 622	

〇歳出 (単位:千円)

項目	補正前予算額	補正予算額	補正後予算額	説明
1 会議費	200	0	200	
2 事業推進費	0	16, 190	16, 190	サミットの開催 4,150 千円 ビジョンの推進 4,100 千円 官民地域づくり推進 4,500 千円 フォローアップ事業 3,000 千円 管理・運営 440 千円
3 調査研究費	0	2, 182	2, 182	ビジョンの推進に関する調査研究費
4 事務費	800	0	800	
5 国庫支出金等 精算返還金	0	167, 250	167, 250	国庫への精算返還金 (社会雇用創造事業)
6 予備費	18, 397	△18, 397	0	事業確定に伴う組み替え
計	19, 397	167, 225	186, 622	

委員会審議第6号

平成24年度 構成員の負担金(案)について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

〇負担金額 (単位: 円)

区 分	平成 24 年度負担金額	平成 23 年度負担金額	比較増減
三遠南信地域交流 ネットワーク会議	7, 000, 000	7, 000, 000	0
三遠南信地域 経済開発協議会	1, 000, 000	1, 000, 000	0
三遠南信地域 整備連絡会議	750, 000	750, 000	0
計	8, 750, 000	8, 750, 000	0

委員会議案第1号

第20回三遠南信サミット2012 in 東三河の開催(案) について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

○次のとおり、三遠南信サミットを開催する。

- 1 事業名 第20回三遠南信サミット2012 in 東三河
- 2 日 時 平成24年10月2日(火)
- 3 会 場 ホテル日航豊橋(豊橋市藤沢町141)
- 4 主 催 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 (SENA)
- 5 共 催 三遠南信地域交流ネットワーク会議、三遠南信地域経済開発協議会、 三遠南信地域整備連絡会議
- 6 後 援 国土交通省、経済産業省、農林水産省、静岡県、愛知県、長野県(予定)
- 7 参加者 市町村長、商工会議所・商工会の会頭・会長、国・県関係者、議員、 地域住民など

委員会議案第2号

専門委員会の設置(案)について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

〇次の専門委員会を設置する。

第20回三遠南信サミット2012 in 東三河専門委員会

(1) 設置期間 設置の日~平成25年3月31日

(2) 設置目的 三遠南信サミットの運営補助、開催地域の意向反映

(3)組織体制 10名から15名程度

役 職	摘 要
委員長	三遠南信地域交流ネットワーク会議
副委員長	三遠南信地域経済開発協議会
	三遠南信地域交流ネットワーク会議
	三遠南信地域経済開発協議会
専門委員	三遠南信地域整備連絡会議
	大学・研究機関
	住民活動団体
事務局	SENA事務局

委員会議案第3号

監事の選任(案)について

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

役 職	所 属	,	氏	名	
監事	新城市長	穂	積	亮	次
監事	豊川商工会議所会頭	大	澤	輝	秀

※監事はサミット開催地域から選出する(輪番制)。

参考資料 1

三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

(名称)

- 第1条 本会は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議(以下「SENA」という。)と称する。 (目的)
- 第2条 SENAは、三遠南信地域連携ビジョン(以下「連携ビジョン」という。)のテーマである「三遠南信250万流域都市圏の創造」のため、東三河地域、遠州地域及び南信州地域(以下「三遠南信地域」という。)の県境を越えた地域連携を推進し一体的な圏域の発展を目指すことを目的とする。

(事業)

- 第3条 SENAは、前条の目的を達するため、次の事業を行う。
 - (1) 三遠南信サミットの開催
 - (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクト(以下「重点プロジェクト」という。)の推進
 - (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
 - (4) 道州制に関する国等への働きかけ
 - (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
 - (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討
 - (7) その他SENAの目的達成に必要な事業

(構成)

- 第4条 SENAの構成員は、次のとおりとする。
 - (1) 三遠南信地域交流ネットワーク会議の構成員
 - (2) 三遠南信地域経済開発協議会の構成員
 - (3) 三遠南信地域整備連絡会議の構成員
- 2 連携ビジョンの推進に適切な助言を得るため、SENAにアドバイザーを置くことができる。
- 3 必要に応じて、オブザーバーを置くことができる。

(役員)

- 第5条 SENAに次の役員を置く。
 - (1) 会 長 1名
 - (2) 副会長 5名
 - (3) 監事 2名
- 2 会長は浜松市長をもって充て、副会長は豊橋市長、飯田市長、浜松商工会議所会頭、豊橋商工会議所会頭及び飯田商工会議所会頭をもって充てる。
- 3 監事は、次に掲げる者のうちからそれぞれ1名を委員会において選任する。
 - (1) 三遠南信地域交流ネットワーク会議の構成員の市町村長
 - (2) 三遠南信地域経済開発協議会の構成員の商工会議所会頭及び商工会会長
- 4 会長は、会務を総理し、SENAを代表する。
- 5 副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるとき又は会長が欠けたときは、会長が指名する副

会長がその職務を代理する。

- 6 監事は、会計を監査し、監査結果を委員会に報告する。 (総会)
- 第6条 総会は、第4条第1項に規定する構成員をもって構成する。
- 2 総会は、会長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。
- 3 総会は、書面によって決議する総会とすることができる。
- 4 総会は、構成員の2分の1の出席をもって成立するものとする。
- 5 総会の議事は、出席した構成員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところによる。
- 6 会長は、必要に応じてアドバイザー及びオブザーバーの出席を求めることができる。ただし、 アドバイザー及びオブザーバーは議決権を持たない。

(総会の決議事項)

- 第7条 総会は、次の事項を決議する。
 - (1) SENAの規約及び規程の改正
 - (2) SENAの事業計画
 - (3) SENAの歳入歳出予算
 - (4) SENAの歳入歳出決算
 - (5) 構成員の負担金の負担方法及びその額
 - (6) アドバイザーの設置
 - (7) その他目的達成のために必要な重要事項 (委員会)
- 第8条 SENAに委員会を置く。
- 2 委員会は、次の委員をもって組織する。
 - (1) 会長 1名
 - (2) 副会長 5名
 - (3) 東三河地域市町村長 2名
 - (4) 遠州地域市町村長 2名
 - (5) 南信州地域市町村長 2名
 - (6) 三遠南信地域経済開発協議会役員 12名
 - (7) 三遠南信地域整備連絡会議会長 1名
- 3 委員会に委員長1名を置き、会長をもって充てる。
- 4 委員会は、委員長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。
- 5 委員会は、書面によって決議する委員会とすることができる。
- 6 委員会は、委員の2分の1の出席をもって成立するものとする。
- 7 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは議長の決するところ による。
- 8 委員長は、必要に応じてアドバイザーの出席を求めることができる。ただし、アドバイザーは 議決権を持たない。

(委員会の決議事項)

第9条 委員会は、次の事項を決議する。

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) オブザーバーの設置
- (3) 専門委員会の設置
- (4) その他目的達成のために必要な事項
- 2 委員会は、第7条に規定する総会の決議事項について審議する。 (幹事会)
- 第10条 SENAに幹事会を置く。
- 2 幹事会は、三遠南信地域交流ネットワーク会議及び三遠南信地域経済開発協議会の構成員の職員のうちから、会長が指名した幹事をもって組織する。
- 3 幹事会に幹事長1名を置き、幹事の互選により選出する。
- 4 幹事会は、幹事長が招集し、議長となるものとし、必要に応じて開催することができる。
- 5 幹事会は、必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聴くことができる。 (専門委員会)
- 第11条 委員会は、必要に応じて専門委員会を置くことができる。
- 2 専門委員会は、会長の命を受けて専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する。
- 3 専門委員会について必要な事項は、会長が別に定める。

(費用弁償)

- 第12条 SENAは、委員、アドバイザー及び専門委員に、その職務を行うために要する報酬又は費用弁償を支払うことができる。
- 2 前項の報酬及び費用弁償の額及び支給方法は、会長が別に定める。 (会計)
- 第13条 SENAの経費は、構成員の負担金、その他の収入をもって充てる。
- 2 前項の構成員の負担金の負担方法及びその額は、総会で定める。
- 3 SENAの会計年度は、各年4月1日に始まり、翌年3月31日に終わる。 (事務局)
- 第14条 SENAの事務局は、浜松市企画部企画課内に置く。

(その他)

第15条 この規約に定めるもののほか、必要な事項は、委員会で別に定める。

附則

- 1 この規約は、平成20年11月20日から施行する。ただし、第3条第1項第1号の規定は、 平成21年4月1日から施行する。
- 2 平成20年度の会計年度は、第13条第3項の規定にかかわらず、平成20年11月20日に 始まり、平成21年3月31日に終わる。

附則

この規約は、平成21年8月27日から施行する。

参考資料2

三遠南信地域連携ビジョン推進会議事務局規程

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

(設置)

第1条 この規程は、三遠南信地域連携ビジョン推進会議規約第15条の規定に基づき、三遠南信地域連携ビジョン推進会議(以下「SENA」という。)事務局(以下、「事務局」という。)の組織及び運営に関し、必要な事項を定める。

(所掌事務)

- 第2条 事務局は、三遠南信地域連携ビジョンの推進及び進捗に関する事務を所掌する。
 - (1) 三遠南信サミットの資料作成
 - (2) SENA委員会及び幹事会の資料作成
 - (3) 専門委員会の開催及び資料作成
 - (4) SENAの運営に必要な庶務
 - (5) 前各号に掲げるもののほか、SENAの運営に関し必要な事務 (職員等)
- 第3条 事務局に次に掲げる職員を置く。
 - (1) 事務局長
 - (2) 事務局次長
 - (3) 事務局員
- 2 事務局長は、浜松市の広域行政を担当する課長をもって充てる。
- 3 事務局長は、事務局を代表し、事務局の事務を統括する。
- 4 事務局次長及び事務局員は、三遠南信地域交流ネットワーク会議を構成する市町村の職員のうちから会長が任命する。
- 5 事務局次長は、事務局長を補佐し、事務局長に事故が生じたときは、その職務を代理する。
- 6 事務局員は、事務局長の命を受け、必要な事務を処理する。 (会計)
- 第4条 事務局長は、会計年度終了後、収支決算を速やかに整理し、証拠書類を添付して委員会に 提出しなければならない。
- 2 前項の規定による決算関係書類は、SENAの監事の監査を受けなければならない。 (専決事項)
- 第5条 事務局長は、次に掲げる事項を専決することができる。ただし、重要と認められる事項についてはこの限りでない。
 - (1) 事務局の運営に関すること。
 - (2) 物品の購入その他会議運営に必要な契約の締結に関すること。
 - (3) 物品及び現金の出納に関すること。
 - (4) 前各号に掲げるもののほか、軽易な事項に関すること。

(その他)

第6条 この規程に定めるもののほか、会計及び事務の処理について必要な事項は、幹事会をもっ

て協議し、事務局長が別に定める。

附則

この規程は、平成20年11月20日から施行する。

附則

この規程は、平成21年8月27日から施行する。

参考資料3

三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織体制の概要

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

1 構成

三遠南信地域交流ネットワーク会議、三遠南信地域経済開発協議会、三遠南信地域整備連絡会 議の構成員で組織する。(必要に応じてアドバイザー、オブザーバーの設置)

2 事業

- (1) 三遠南信サミットの開催
- (2) 連携ビジョンに定めた重点プロジェクトの推進
- (3) 重点プロジェクト推進状況の評価
- (4) 道州制に関する国等への働きかけ
- (5) NPO法人、企業等が取り組む三遠南信地域の連携に資する活動に対する支援
- (6) 三遠南信地域の一体的な圏域を確立するための組織の検討など

3 組織体制

- (1) 総会
 - 構成

構成員全員で組織し、必要に応じて総会を開催する。

- 役割
 - ①SENAの事業計画、予算決算、規約改正に関する決議
 - ②構成員の負担金の負担方法およびその額の決議
 - ③アドバイザーの設置の決議
- (2) 委員会
 - 構成

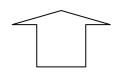
市町村長(9人)、商工会議所会頭・商工会連絡協議会会長(15人)、三遠南信地域整備連絡会議会長(各県建設部長=輪番制)(1人)

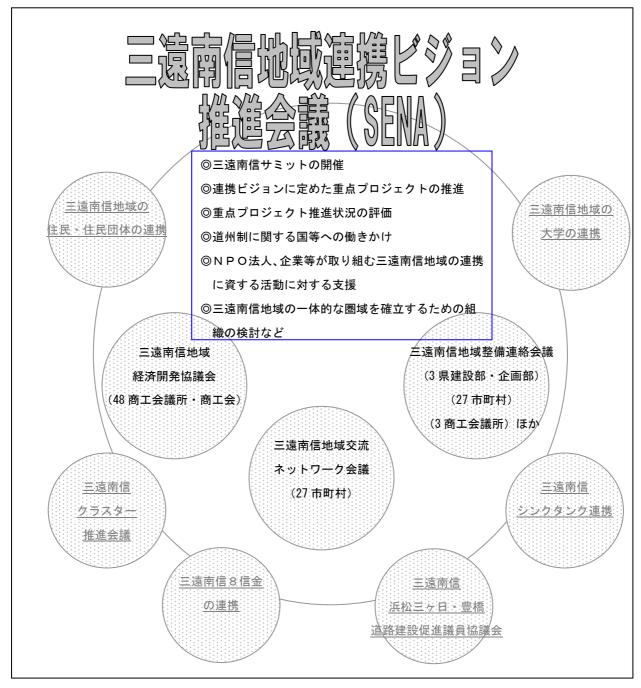
- 役割
 - ①三遠南信サミットの開催の決議
 - ②オブザーバーの設置の決議
 - ③専門委員会の設置の決議
 - ④総会の決議事項の審議
- (3) 幹事会
 - 構成

三遠南信地域交流ネットワーク会議、三遠南信地域経済開発協議会の構成団体職員のうち、 会長が指名した幹事

- 役割
 - ①総会、委員会での決議、審議事項の案の検討
 - ②サミットの開催内容の決定
- (4) 専門委員会(委員会で設置)
 - ・役割 会長の命を受けて、専門的な見地から目的達成に必要な事業を処理する。

三遠南信圏域の一体的な発展





(平成24年4月1日現在)

参考資料4

平成24年度 三遠南信地域連携ビジョン推進会議 組織・構成員

San-En-Nanshin Area Relationship Vision Progressive Conference

1 総会

・ 構成員は、構成団体(三遠南信地域交流ネットワーク会議/三遠南信地域経済開発 協議会/三遠南信地域整備連絡会議)の構成員による。

2 役員

会長	浜松市長	鈴	木	康 友
副会長	豊橋市長	佐	原	光一
副会長	飯田市長	牧	野	光朗
副会長	浜松商工会議所会頭	御	室	健一郎
副会長	豊橋商工会議所会頭	扣	Щ	一弘
副会長	飯田商工会議所会頭	柴	田	忠昭
監事	新城市長	穂	積	亮 次
監事	豊川商工会議所会頭	大	澤	輝 秀

[※]監事はサミット開催地域から選出する(輪番制)。

3 委員会

<u> </u>				
委員長 (会長)	浜松市長	鈴	木	康 友
委員(副会長)	豊橋市長	佐	原	光一
委員(副会長)	飯田市長	牧	野	光朗
委員(副会長)	浜松商工会議所会頭	御	室	健一郎
委員(副会長)	豊橋商工会議所会頭	抬	JII	一 弘
委員(副会長)	飯田商工会議所会頭	柴	田	忠 昭
委員	磐田市長	渡	部	修
委員	袋井市長	原	田	英 之
委員	蒲郡市長	稲	葉	正吉
委員	田原市長	鈴	木	克 幸
委員	下條村村長	伊	藤	喜 平
委員	阿智村村長	岡	庭	一雄
委員	袋井商工会議所会頭	豊	田	富士雄
委員	掛川商工会議所会頭	Ш	合	和雄
太 昌	静岡県商工会連合会 西遠地区商工会連絡協	野	末	忠男
委員	議会会長 (浜北商工会会長)	到	\wedge	心力
委員	静岡県商工会連合会 中東遠地区商工会連絡	若杉	杉	吉明
	協議会会長 (大東町商工会会長)		ク	ロヴ」
委員	蒲郡商工会議所会頭	小	池	高 弘
委員	愛知県商工会連合会 東三河支部支部長	丸	Щ	登三雄
\		· ·		•

	(小坂井商工会会長)				
委員	愛知県商工会連合会 南新支部支部長	本	多	克弘	
	(新城市商工会会長)	7	3/	<i>F</i> L 7A	
委員	愛知県商工会連合会 北設楽支部副支部長	井	筒	睦治	
	(東栄町商工会会長)	77	同	旺 伯	
委員	駒ヶ根商工会議所会頭	Щ	下	善廣	
禾昌	長野県商工会連合会 南信州支部広域協議会	秦		和陽児	
委員	会長 (泰阜村商工会会長)	采		イロトラグム	
委員	磐田商工会議所会頭	伊	藤	卓 治	
委員	豊川商工会議所会頭	大	澤	輝 秀	
	三遠南信地域整備連絡会議会長	.F	杰		
委員	(愛知県建設部長)	近	藤	隆之	
アドバイザー	(社)東三河地域研究センター理事長	神	野	信郎	

※アドバイザーは委員長が必要に応じて出席を求めることができる。ただし、議決権を持たない。(アドバイザーの設置は総会の議決 事項)

4 幹事会

幹事長	浜松市企画部大都市制度・広域行政担当課長	金	原	栄	行
副幹事長	浜松商工会議所理事・会員サービス部長	加	茂	隆	信
幹事	豊橋市政策企画課長	廣	田	哲	明
幹事	飯田市企画課長	伊	藤		実
幹事	豊橋商工会議所総務部長兼地域振興部長	鈴	木	拓	也
幹事	飯田商工会議所事務局長	関	島	克	郎
アドバイザー	(社)東三河地域研究センター理事	戸	田	敏	行

[※]幹事会は必要があると認めるときは、関係者の出席を求め、意見を聞くことができる。

5 専門委員会

- ・ 第20回三遠南信サミット2012 in 東三河専門委員会
- · 新·連携組織検討委員会

※必要に応じて専門委員会を設置することができる。(委員会の議決事項)

※行政、経済界、大学、地域住民などを中心に組織し、事業推進のための実質的な活動を行う。SENA 事務局が事務局として加わる。

6 事務局

事務局長	浜松市企画課大都市制度・広域行政担当課長	金	原	栄 行
事務局次長	浜松市企画課副主幹	大	林	克 彦
事務局員	浜松市企画課副主幹	久	米	秀 幸
事務局員	浜松市企画課	加	藤	安 成
事務局員	豊橋市政策企画課主事	鈴	木	幸治
事務局員	飯田市企画課主査	鈴	木	義光